

平成 30 年 6 月 11 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04358

研究課題名(和文)トランスナショナル高等教育と多国籍大学の展開に関する国際比較研究

研究課題名(英文)A Comparative Study on the Development of Trans-national Higher Education and Regional Universities

研究代表者

杉本 均 (Sugimoto, Hitoshi)

京都大学・教育学研究科・教授

研究者番号：50211983

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本科研は国際比較の観点からトランスナショナル高等教育の展開や多国籍大学の問題について研究したものである。今日、大学の海外分校や大学の国際協力による、大学の国境を越えた展開が顕著である。本研究はこうした現象を促進させ、また国内の教育機関と外国大学との最適なマッチングを支える要素は何であることを明らかにした。結論として、(1)国内の高い教育熱に比して低いインフラの成長、(2)内外の大学における教育コストの大きな差、(3)外貨の流出を防ぐコストパフォーマンスの高い教育、(4)国内の学生の外来文化からの保護、などの要素が重要であるとした。英語の通じる環境は好ましいが、マーケティングにとって必須ではない。

研究成果の概要(英文)：The study has taken issues of the trans-national higher education and regional universities from a comparative perspective. We witnessed worldwide development of the trans-national expansion of the universities such as by the overseas branch campuses or by cross border collaboration of the foreign institutions. This study examined the factors and conditions which contribute the development of transnational arrangement or the sustaining factors to form the best matching of hosting institutions and foreign providers. As a conclusion this study highlighted the pushing factors such as (1) high aspiration for advanced education and lack of local infrastructure, (2) wide difference of educational costs between two countries, (3) saving budget by inviting the foreign collage with joint managment, and (4) protection of local students from external influences of different culture. English speaking environment is preferable but not prerequisite for the successful marketing of TNHE.

研究分野：比較教育学

キーワード：トランスナショナル高等教育 外国大学分校 多国籍大学 国際提携学位 国際通信プログラム 留学
クロスボーダー教育 オフショアキャンパス

1. 研究開始当初の背景

各国の高等教育は、ナショナルな教育要請とグローバルな教育要請の双方を受けて、その教育目的に含んでいる。外国の大学が他国に分校を設置した場合、大学が国境を越えて多国籍な範囲にキャンパスを持つ場合、ナショナルな教育要請とグローバルな教育要請が必ずしも調和することなく、場合によっては矛盾する場合も存在しうる。その場合、大学の運営や教育はどのような影響を受けるであろうか。このような疑問がこの研究の出発点である。

2. 研究の目的

今日世界において国境を越えた高等教育プログラム(トランスナショナル高等教育)や多国籍大学が大きく展開している。このような大学は、それが目指す(1)ユニバーサルな人材養成の目標と、(2)国家による国籍的価値の教育という、価値教育上の葛藤をかかえることになる。本研究は、こうした価値観葛藤の問題への各大学の対応を調査・分析することによって、高等教育の国家性と超国家性についての概念枠組みを探求することを目的とし、次のような研究課題を設定した。[1]複数国にまたがって展開する大学は、それぞれの分離キャンパスにおいて、どのような現地の社会的価値教育をカリキュラムに反映させるか。

[2]非イスラーム圏の大学が、イスラーム圏に分校等を設立した場合、どのような現地宗教による制約を受けるか、またチベット仏教国の場合ではどうか。

[3]資本主義圏の大学が(旧)社会主義圏に大学の分校等を設置した場合、キリスト教圏の国の大学がイスラーム教圏に分校を設置した場合、どのような価値教育プログラムを課すことを要求するか。またその逆の場合にはどうか。

3. 研究の方法

本研究の最も基本的な研究方法は国際比較研究という性格上、外国大学等の現地調査を中心とした。外国学位授与大学、外国大学分校、ホスト国提携校、多国籍大学、国際機関大学などを訪問し、関係者へのインタビュー、質問紙調査、資料収集を行う。各分担者・協力者の専門能力を生かして、比較教育学的にアプローチした。

本研究の特徴は、各分担者・協力者が収集した情報を整理して、トランスナショナル高等教育の世界動向を把握するとともに、比較尺度や比較の枠を設定して、総括的な比較分析を行い、国境を超える高等教育と、現地社会の教育要請の葛藤の理論的フレームワークを構築しようとした点にある。方法論としては主として比較法を用いた。

各国・地域において収集された資料・情報・知見、現地調査において得られた情報を、京都大学および適当な研究機関において比較教

育学的手法に従って集約・統合した。

最終的に研究分担者、連携研究者、研究協力者を集めた最終打ち合わせ研究会を開催し、これまでの全情報の交換・共有、調査のフレームワークと比較法の手続きの共有について確認した。そのほか随時、関西地区の分担者・協力者とは必要に応じて会合を開いた。

4. 研究成果

トランスナショナル高等教育は、マーケット的には、ホスト国(自国)の高等教育コストと伝統的な留学のコストの差において生まれた需要であるので、高等教育の国際化の理念とはもともと別個のものである。それを混同して、トランスナショナル高等教育への参加こそが国際化への潮流であるかのように考えるべきではない。大学の提供するプログラムや学位などの質は、国際的な質保証ネットワークなどによって、国境を越えてある程度コントロールできるようになってきている。しかし、フランチャイズ・システムなどによって授与する学位の数を極端に増加させることは、どこかで学位の価値を低下させてしまう可能性もある。とりわけ学生、学位授与大学、ホスト機関の3者がWIN-WIN-WINの状況は、この展開を客観的に批判的に抑制する機能が働かない危険性があることを認識しなくてはならない。

本研究ではトランスナショナル高等教育の近年の隆盛を支える発展原理について、いくつかの事例を検討してきた。そのなかで一般的共通原理と国別の、あるいは地域的な個別原理(需要)の存在が明らかになった。これらについて以下のようにまとめることができる。まず一般原理としては、トランスナショナル高等教育は

(1) 同一の学位・資格を取るために要するコストが本校のそれよりも安価であることが望ましい。生活費・滞在費・渡航費が本校の場合より安い場合はさらに有利である。

(2) 学生の出身国の高等教育インフラが未発達であるか、国内でカバーできる分野が限られており、海外プロバイダの進出を歓迎する環境があること。

(3) プロバイダの提供する学位や資格が、学生の出身国やプログラムホスト国で評価が高く、経済的な効用(高い収益率)が期待できること。

(4) 学生の出身国、プログラムホスト国、学位授与大学の所在国の言語的環境が類似していることが望ましい。

一方、それに対して、国別のあるいは地域的な個別原理(需要)がトランスナショナル高等教育を推進していると考えられる事例が明らかになった。すなわち、

(1) 経済的に裕福なイスラーム圏の国々では、欧米の一流大学(学部)を国内に誘致することによって、国内学生を欧米現地(多くはキリスト教社会)に渡航留学させることなく、質の高い高等教育を受けさせることがで

きる。

(2) 旧社会主義圏の国々では、高等教育・研究の一部の分野（経済、金融、経営、サービスなど）で経験が浅く、西洋資本主義国の当該コースへの留学人気が高いが、それらの大学が海外分校によって自国に進出することにより、高いアクセスが実現する。

(3) 中国の場合は、外国大学分校の直接の中国進出を認めておらず、「内外協力による学校運営」方式をとっている。中国の高等教育が海外の大学に求めているのは高度な専門領域を英語で教育するノウハウや、海外の大学院へ進学させるための準備教育であり、それを国内の合併機関で行うことは外貨の流出を防ぎ、政治的なコントロールも維持しやすい。

(4) 特定の学位や資格を求めて、外国の大学に留学することは一般的な需要であるが、現地では個々の国の学生向けにカリキュラムや教え方などを細やかに配慮することは難しい。ロシアの大学の日本分校のように、現地に根をおろした分校では日本人学生にあったロシア語や文化のカリキュラムや教育方法を提供することができる。

トランスナショナル高等教育の展開を支える原理（需要）には、一般的共通原理とは別に、その国独自のあるいは地域的な個別原理（需要）があることをみてきた。これらのことから、トランスナショナル高等教育を成立させている原理は単なるコストの差だけではなく、実に様々な環境要因がからんでいることが明らかになった。世界のトランスナショナル高等教育市場における英語支配、欧米英語圏の大学の支配の加速は否定し得ない現実ではある。しかし、この研究が明らかにしたことは、英語教育、欧米英語圏大学（プロバイダ）、西洋型高等教育モデルの3点セットがトランスナショナル高等教育成立のステレオタイプな必須条件とは限らないという可能性である。これらの条件に当てはまらない国や大学にも、様々な現地の要請や社会的環境次第では、定式に当てはまらないトランスナショナル高等教育の市場が潜んでいる可能性について認識する必要がある。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計11件)

杉本 均、「シンガポールにおける卓越政策と公立自校校」中島千恵編『平等と卓越性のバランス政策を軸とする自律的公設学校の国際比較』最終報告書、2018、141-157

杉本 均・張 潔麗、京都大学大学院教育学研究科、『京都大学大学院教育学研究科紀要』第63号「中国型トランスナショナル高等教育の展開 内外協力による学校運営と

ブランチキャンパス概念」、2017、445-463

南部広孝・中島悠介編『付加的プログラムの展開から見たアジアの大学教育』(高等教育研究叢書134) 広島大学高等教育研究開発センター、2017、93

小原優貴、「アジアの高等教育事情 II - ダイナミックアジア II 『知の超大国』を目指すインドの高等教育戦略」『リクルート・カレッジマネジメント』、vol. 205、2017、55-58

杉本 均、独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)、ウェブマガジン『留学交流』Vol.75、「トランスナショナル高等教育と留学概念 留学生獲得戦略における位置づけ」、2017、1-9

<http://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2017/icsFiles/afie/dfi/le/2017/06/08/201706sugimotohitoshi.pd>

Yuki Ohara、「Policy and Practice of Private Schools in India: The Impact of the Right to Education Act (2009) on Educational Disparities」『アフリカ教育研究』第6号、2017、128-130

杉本 均、「大学による災害復興支援ボランティア活動単位化問題」、京都大学学際融合教育研究推進センター、地域連携教育研究推進ユニット『地域連携教育研究』創刊号、査読有、2017、11-21

杉本 均、「ミャンマーの高等教育と体制移行」南部広孝編、『アジアの「体制移行国」における高等教育制度の変容に関する比較研究』最終報告書、2017、141-157

南部広孝・張潔麗、「中国の高等職業教育機関における入学者選抜方法に関する考察」『大学論集』第49集、広島大学高等教育研究開発センター、査読有、2017、71-83

杉本 均、「シンガポールの学校教育の市場化文献改題」中島千恵編『平等と卓越性のバランス政策を軸とする自律的公設学校の国際比較』中間報告書、2017、17-18

福崎泰規・杉本 均、京都大学比較教育学研究室、『アジア教育研究報告』第14号、査読有、「イギリス歴史科ナショナル・カリキュラム成立をめぐる政策論争」、2016、83-100

〔学会発表〕(計9件)

杉本 均、「多言語社会におけるマイノリティ言語と英語の教育 バイリンガル教育とイマージョン授業の可能性」関西外国語大学、ICC コロキアム、2018

小原優貴、「インドにおける構成主義にもとづく学習実践の展開と教員の役割変化」日本比較教育学会第53回大会ラウンドテーブル、2017

Sugimoto Hitoshi、「Japanese Education and its Recent Reforms」,Faculty of Education, Ainsams University, Faculty

of Usl ak-Din, Al Azhal University, Cairo, Egypt Arab Republic, 2017
杉本 均、「日本型トランスナショナル高等教育の展望」第 51 回アジア教育研究会(京都大学大学院教育学研究科) 2017
杉本 均、中島千恵、石川裕之、服部美奈、「アジアにおける自律的公設学校と国家教育シンガポール」第 76 回日本教育学会大会ラウンドテーブル桜美林大学、2017
杉本 均、「グローバル化する教育と留学概念の転換」京都大学大学院教育学研究科、教育実践コラボレーション・センター、全国スクールリーダー育成研修、2017
Sugimoto Hitoshi, "Women's education in Japan", Rashtrapita Gandhi College, India, Pune, 2017
杉本 均、「日本の教育と改革動向」中国西北師範大学教育学院、2016
Miki Inui, Yuki Ohara, Jun Kawaguchi and Kazuo Kuroda, "Approaches to "Inclusive Education" in Developing Countries Case Studies: Lao PDR, India and Malawi " International Council on Education for Teaching, 59th World Assembly, 2015

〔図書〕(計 8 件)

杉本 均、特集「トランスナショナル高等教育と多国籍大学の展開に関する国際比較研究」平成27~29年度科学研究費補助金(基盤研究(C))(課題番号15K04368)「第1章 世界におけるトランスナショナル高等教育の新展開」杉本均編『アジア教育研究報告』第15号、2018、(1-17)
南部広孝編、『後発国における大学院教育および学位制度の導入と変容に関する比較研究』平成29年度から平成32年度科学研究費補助金(基盤研究(B))17H02680、2018、全311
原 清治・山内乾史・杉本 均編著、『比較教育社会学へのイメージ』、2017、全 252、学文社、第 3 章「国際化社会と教育」(65-99)、第 7 章「現代シンガポールの教育改革 グローバル化への対応」(191-218)
小原優貴、「インドの初等教育における有償教育の拡大」押川文子・南出和余編『学校化に向かう南アジア』昭和堂、2016、177-196
山内乾史・杉本 均・小川啓一・原 清治・近田政博編著、『現代アジアの教育計画 補巻』2017、全 381、学文社:「第 1 章 ブータン王国における教育計画」(1-22)
杉本 均、「第 13 章 諸外国の教員養成・教師教育制度」高見茂・田中耕治・矢野智司編著『教職教養講座第一巻 教職教育論』協同出版、2017、253-271
南部広孝、『アジアの「体制移行国」における高等教育制度の変容に関する比較研究』(平成 25 年度~平成 28 年度科学研究費補助金(基盤研究(B), 課題番号: 25285230) 最終報告書 研究代表者: 南部広孝) 京都大学大学院教育学研究科、2017、全 210

杉本 均編著、『ブータン王国の教育変容 近代化と「幸福」のゆくえ』、2016、全 236、岩波書店、執筆章:「はじめに」(v-xiv)(第 1 章)「ブータン王国の若者の意識と教育 15 年の軌跡」(9-49)(第 2 章)「ブータン王国の教育と幸福政策 幸福は教えられるか」(51-87)、「年表」(217-220)

〔その他〕

杉本 均、翻訳、「国立シンガポール大学(National University of Singapore)大学院募集要項・統計」南部広孝編、『後発国における大学院教育及び学位制度の導入と変容に関する比較研究』中間報告書、2018、231-244
杉本 均、書評、嶋内佐絵著『東アジアにおける留学生移動のパラダイム転換 大学国際化と「英語プログラム」の日韓比較』(東信堂)『教育学研究』第84巻第2号、2017、235-237
杉本 均、翻訳、「Marketization and school education in Singapore (シンガポールの学校教育の市場化)」中島千恵編「平等と卓越性のバランス政策を軸とする自律的公設学校の国際比較」中間報告書、2017、19-32
杉本 均、書評『英語化するアジア トランスナショナルな高等教育モデルとその波及』、『IDE現代の高等教育 公立大学の展望』、No.580、IDE大学協会、2016、70-71、
杉本 均、翻訳・解題、「ミャンマー連邦国家教育法(National Education Law 2014)と民主化運動」、『アジアの「体制移行国」における高等教育制度の変容に関する比較研究 中間報告書』2016、129-142
杉本 均、文献紹介 杉本均編『ブータン王国の教育変容 近代化と「幸福」のゆくえ』、『比較教育学研究』第54号、東信堂、2017、218
杉本 均、教育実践コラボレーション・センター、『全国スクールリーダー育成研修 平成 27 年度成果報告書』、学校教育研究フェスタ講演記録、「グローバル化する教育と留学概念の転換」、2016、77-101

6. 研究組織

- (1) 研究代表者
杉本 均(SUGIMOTO HITOSHI)、京都大学大学院、教育学研究科、教授
研究者番号: 50211983
- (2) 研究分担者
南部広孝(NAMBU HIROTAKA)、京都大学大学院、教育学研究科、教授
研究者番号: 70301306
- (3) 連携研究者
小原優貴(OHARA YUKI)、東京大学大学院、総合文化研究科・教養学部 特任准教授
研究者番号: 70738723